

国、知事を提訴

辺野古古代執行求め

代理署名以来 法廷闘争20年ぶり

米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐる、翁長雄志知事による埋め立て承認の取り消しは違法だとして、政府は17日午前8時すぎ、代執行訴訟を福岡高裁那覇支部に提起した。米軍基地問題をめぐり県と国が法廷で争うのは1995年の代理署名訴訟以来、20年ぶりで2度目となる。また国と地方自治体の代執行訴訟は99年の地方自治法改正以来、初めて。辺野古新基地建設の阻止を掲げる翁長県政にとり、法廷闘争という新たな局面に入った。県民の多数が新基地建設に反対する中、政府は既に知事の承認取り消しの効力を国土交通相が一時停止した上で、米軍キャンプ・シュワブ陸上部分で埋め立て本体工事に着手している。訴訟の提起で政府の強硬姿勢が一層鮮明となり、移設問題をめぐる沖繩との溝が深まることは必至だ。

も証人としての出廷を裁判所に求め、埋め立て承認取り消しの正当性を主張する構え。

普天間飛行場の辺野古移設計画をめぐっては、仲井真弘多前知事が2期目の知事選で「県外移設」を公約したものの、2013年12月に沖繩防衛局の埋め立て申請を承認した。その後14年11月の知事選で辺野古移設の阻止を公約した翁長氏が、仲井真氏に約10万票差の大差で勝利した。翁長知事は就任後、弁護士や環境の専門家で構成する第三者委員会を設置し、7月に同委員会から前知事による埋め立て承認手続きには「瑕疵があった」とする報告を受け、10月13日に承認を取り消した。

政府は同27日、承認取り消しは「違法な処分」だと判断し、地方自治法に基づき、知事の代わりに承認取り消しを撤回する代執行の手続きに入ることを閣議決定した。閣議決定を受け、公有水面埋立法を所管する石井啓一



石井啓一 国交相(共同)

那覇地方方法務局職員2人が訴状提出のため福岡高裁那覇支部に入り、訴状を提出した。

代執行訴訟は高裁から始まり、最高裁まで2回審議される可能性がある。第1回の口頭弁論は提訴の日から15日以内の12月1日までに開かれる見通し。

翁長知事は自ら出廷し、意見陳述する方向で検討している。県側は行政法や環境などの専門家



国が提訴したことについて「一言では言い表せない」と語る翁長雄志知事=17日午前9時45分ごろ、那覇市内